

令和7年3月市議会定例会

令和7年3月19日提出

追加議案

橋本市

議 案 目 録

議案第 43 号	令和 6 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 5 号)について	…P1
議案第 44 号	土地の処分について	…P7
議案第 45 号	財産の貸付けについて	…P8

議案第 43 号

令和 6 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 5 号)に
ついて

令和 6 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 5 号)を、別紙のと
おり議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 6 年度 橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 5 号)

令和 6 年度橋本市の工業団地造成事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 591,098 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 702,528 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 19 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
7 財	産 収 入		
		1 財	産 売 払 収 入
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
0	591,098	591,098
0	591,098	591,098
111,430	591,098	702,528

歳 出

款	項
1 工業団地造成事業費	1 工業団地造成事業費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
107,022	591,098	698,120
107,022	591,098	698,120
111,430	591,098	702,528

議案第 44 号

土地の処分について

下記のとおり土地を処分したいので、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 年橋本市条例第 67 号)第 3 条の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 所在地 あやの台北部用地 14 街区の一部
- 2 地 目 山林、ため池、堤
- 3 地 積 21,668.24 m²
- 4 処分金額 588,468,290 円
- 5 契約の相手方
 - 所在地 大阪市西成区花園南 2-7-8
 - 名 称 アカツキ・マキナ株式会社
 - 代表者 代表取締役 山岡 慎太郎

議案第 45 号

財産の貸付けについて

下記の財産を貸し付けたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 貸し付ける財産の内容

(1) 建物

名称 紀見幼稚園園舎
所在 橋本市御幸辻 284 番地
構造 鉄骨造

(2) 土地

橋本市御幸辻 282 番、284 番、285 番 1、285 番 3

2 貸し付ける相手方

所 在 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山字宮ノ浦 527 番 1
名 称 特定非営利活動法人めぐみ福祉会
代表者名 藤井 寛子

3 貸付条件

貸付金額 月額 35,000 円
貸付期間 3 年間